



モスト・ユーがウライ＜2658＞株式の大量保有報告書を提出



ウライ＜2658＞について、モスト・ユーが12月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の経営権の取得及び重要提案行為等を行うこと。なお、発行者は、平成28年2月上旬に、発行者の普通株式の併合を行うこと（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催予定であり、提出者は、当該臨時株主総会において当該議案に賛成する予定です。」によるもの。

報告書によると、モスト・ユーのウライ株式保有比率は、87.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年12月25日。